

概要版

# 藤枝市男女共同参画 第4次行動計画

(藤枝市女性活躍推進計画)



## 男女共同参画とは？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことです。

# 1 趣旨

誰もが等しく人権を尊重され、共に責任を分かち合い、生き生きと暮らせることや、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、それぞれの個性と能力を発揮する機会が保障され、多様な生き方が選択できることは、より充実した人生を築くことにつながります。

このような社会を実現させるため、本市では、その時代に応じた男女共同参画に関する基本方針を定めた計画を策定し、各種施策に取り組んできました。これら施策推進の結果、市民の男女共同参画に関する理解は年々進む傾向にある一方、管理的・指導的立場における女性の割合の少なさや長時間労働の慣行及び女性の家事育児負担の集中など、未だに課題が存在しているため、さらなる取組の充実が求められています。

以上を踏まえ、この度、令和3（2021）年度末をもって第3次行動計画が期間満了となることを受け、「藤枝市男女共同参画第4次行動計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

また、本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画としても位置付けるものです。

# 2 計画の位置付け

本計画は、以下の法律・条例を根拠に策定します。

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定されている「市町村推進計画」
- 「藤枝市男女共同参画推進条例」第11条に規定されている「行動計画」

# 3 計画の期間

本計画の計画期間は令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とし、必要に応じ、見直しを行います。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
藤枝市 男女共同参画 行動計画	第3次計画			第4次計画					第5次計画			
藤枝市 総合計画	第5次計画		第6次計画									

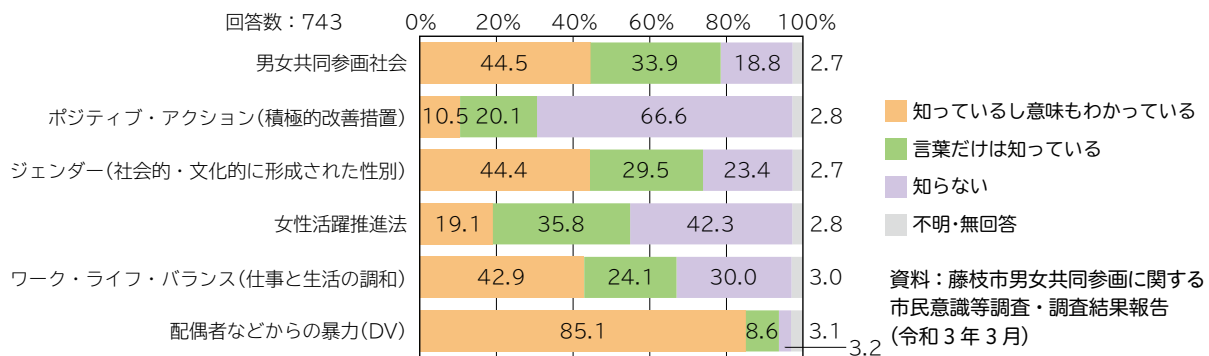
## 4 藤枝市の現状と課題

令和2年度に実施した市民意識調査、企業意識調査や統計資料等から、本市の現状と課題をまとめました。

### (1) 男女共同参画についての理解と関心の醸成

- 男女共同参画に関する用語について、言葉の意味を知っている人の割合は年々増加しているが、家事分担等に関する設問の回答状況から、行動が伴っていない。
- 女性が職業を持つことについて、肯定的な回答が全国平均より低い。また、働く上での障害として「育児・介護休暇が取得しにくいこと」、「長時間労働や残業」、「育児・介護施設の不足」と約5割の女性が回答するなど、課題がある。
- 本市では「藤枝版ローカルSDGs」を打ち出している。また本市の男女共同参画条例の基本理念として「国際協調」を掲げており、これらへの取組が求められている。

#### ■男女共同参画に関する言葉を知っている人の割合（全体）

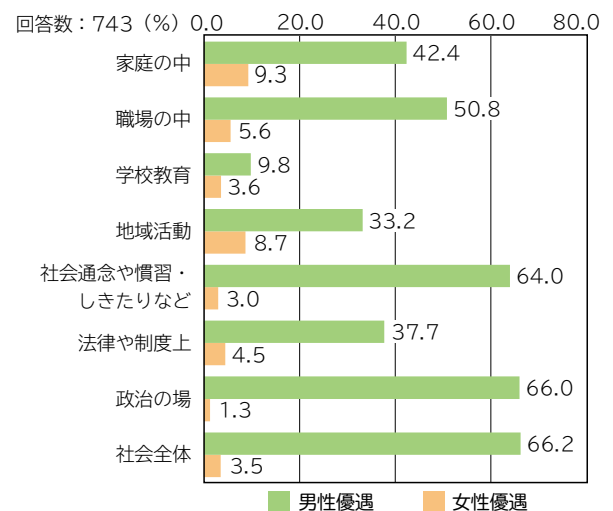


### (2) 未だに実感する男女の日常での不平等感の解消

- 「男女の平等度」については、「学校教育」を除くすべての調査項目で『男性が優遇されている』と回答した人の割合が高い。
- 特に、「社会全体」、「政治の場」、「社会通念や慣習・しきたりなど」においての不平等感が高いという回答が目立つとともに、平成28年度に実施した前回調査と比較しても不平等感の改善が見られず、継続した課題である。
- 世界的に見ても、日本の性別格差は大きく、ジェンダーギャップ指数(GGI)においても120位/156か国であり主要7か国で最下位となっている。(特に「政治」「経済」分野が低位であることが課題)

※グラフの「男性(女性)優遇」は、「男性(女性)のほうが非常に優遇されている」「どちらかといえば男性(女性)のほうが優遇されている」を合わせたもの。

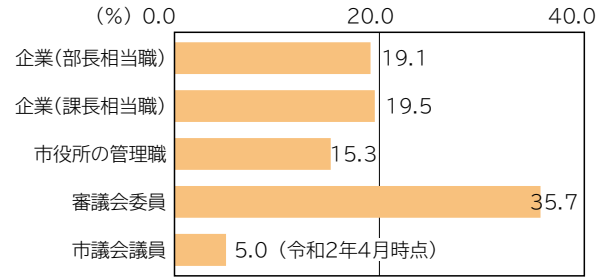
#### ■各分野での男女の平等度（全体）



### (3) 管理職等指導的立場の女性割合の向上

- 自治会長に占める女性の割合は過去 10 年以上 0 人が続いてきた（令和 3 年度は 1 人）。企業の管理職に占める女性割合は部長相当職が 19.1%、課長相当職が 19.5%となっている。
- 本市職員の管理職に占める女性割合は 15.3%（県内市町平均 15.7%）、市の審議会に占める女性割合は 35.7%（静岡県 38.5%）、市の議会議員に占める女性割合は 5.0%（県内市町平均 13.7%）と、いずれも県内市町の平均を下回っている。
- 「管理的部門や指導的地位への女性登用」が少ない理由として「女性は継続して勤務することが困難だから」の項目に男女間に差があり、家事や育児の負担が女性に偏っていることが推測される。

#### ■ 各分野での女性割合

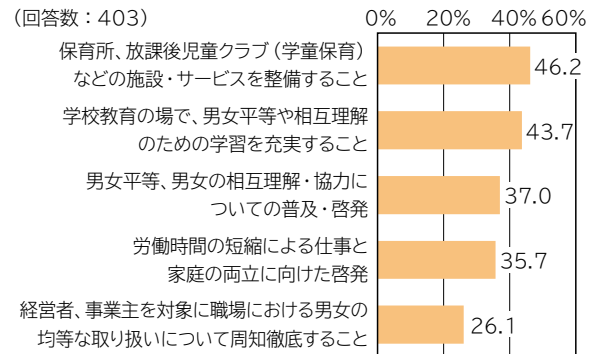


資料：藤枝市男女共同参画に関する市民意識等調査・調査結果報告（令和 3 年 3 月）、地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査（令和 3 年度）、藤枝市男女共同参画・多文化共生課調べ

### (4) 仕事と家庭の両立困難の解消

- 「共働き」の世帯が増加しているものの、依然として男性の就業時間の長さ、帰宅時間の遅さ等がみられ、多くの企業で男性中心型労働慣行となっている。
- 継続して女性が働く上での障害として、「育児・介護休暇が取得しにくいこと」「長時間労働や残業」「育児・介護施設の不足」の回答が多く、仕事と家庭の両立が困難なことを理由に挙げる人が多い。
- 「仕事と家庭生活をともに優先したい」という回答が多いが、現実では男性は「仕事」を、女性は「家庭」を優先している状況であり、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要である。
- 長時間労働の慣行があるが、労働生産性では先進国の中でも最低となっており、働き方の見直しが必要。また、在宅勤務など、新たな働き方や勤務形態に柔軟に対応していく必要がある。
- 市に望む施策として、女性は「保育所、放課後児童クラブなどの施設・サービスを整備すること」（46.2%）や「学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること」（43.7%）を挙げる人が多い。

#### ■ 男女共同参画を推進していくために市に望む施策（女性） ※上位5位



資料：藤枝市男女共同参画に関する市民意識等調査・調査結果報告（令和 3 年 3 月）

### (5) より弱い立場の人への暴力の防止と理解の促進

- DV を「直接経験したことがある」「身近に経験した当事者がいる」と回答した人がそれぞれ 4.8%、10.4%いる。また、セクシュアル・ハラスメントも、その多くが女性に対するものとして存在する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非正規で働く人などの雇用が不安定となり、女性やひとり親世帯の生活困窮や家庭内 DV、子どもへの虐待などの問題が顕在化している。
- 性的マイノリティという言葉を知らないことや、性的マイノリティに対する差別や偏見があることを意識している市民が 78.2%いるなど、社会への受け入れが進んでいない。

## 5 計画の基本理念

「藤枝市男女共同参画推進条例」では、男女が共に生き共に輝くまちづくりの推進を目指し、6つの基本理念のもと、市、市民、事業者及び市民団体が協力し合って様々な活動を展開することとしています。本計画においては、条例等に基づく考え方や本市の現状・課題、総合計画で掲げる市全体の目標や藤枝版ローカルSDGsの考え方等を踏まえ、以下の総合目標を設定します。

### 総合目標

男女が共に輝き  
誰もが幸せを実感できるまち ふじえだ

### 基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度及び慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への参画
- ④家庭生活と社会活動の両立
- ⑤性の尊重と生涯にわたる健康の確保
- ⑥国際協調

## 6 基本目標

### 基本目標

### 1 男女共同参画意識が浸透した社会づくり

家庭や地域、職場などのあらゆる場面において、誰もが自分らしく生きることができるよう、情報発信や啓発を通じて固定的な性別役割分担意識の解消と男女共同参画意識の定着を図ります。

### 基本目標

### 2 誰もが能力を発揮して輝ける環境づくり

政策・方針決定過程や管理的地位につく女性の増加に向け、登用環境の充実を図るとともに、キャリアアップへの支援体制の整備を進めます。また、特に職業生活における女性活躍の促進とあわせて、男女が平等に家庭的責任を担うとともにワーク・ライフ・バランスを実現できる環境づくりを進めます。

### 基本目標

### 3 誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくり

全ての人の人権が尊重される社会としていくため、人権尊重に関する啓発やあらゆる人権侵害を防ぐための取組を進めます。

また、男女の心身の健康づくりやLGBTQ等の多様な性、困難を抱える人等への支援を推進し、あらゆる市民の自立と共生・参画を助けるための環境整備を進めます。

# 7 施策の体系と具体的な取組

基本目標	基本方針	基本的施策	具体的な取組内容	
① 男女共同参画意識が浸透した社会づくり	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革の推進	(1) 男女共同参画のための広報・啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報誌の発行や SNS 等での情報提供</li> <li>● セミナーや講演会等の実施</li> <li>● 藤枝市男女共同参画推進センターでの広報・啓発活動</li> <li>● 男女共同参画に関する図書等の提供</li> </ul>	
		(2) 男女共同参画に関する情報収集の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的な意識調査等の実施</li> <li>● 国や県、他自治体等から出される男女共同参画に関する情報収集</li> </ul>	
	2 男女共同参画の視点に立った地域づくり	(1) 地域活動の意思決定過程への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会や町内会における啓発</li> <li>● 地域で活動する女性リーダーの養成</li> </ul>	
		(2) 男女共同参画の推進に取り組む市民活動・団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画の市民活動への費用助成等</li> <li>● 男女共同参画の市民活動を活性化するための情報提供や研修会の開催</li> </ul>	
		(3) 男女共同参画の視点を反映した防災等への取組支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性防災リーダーや女性地域防災指導員の育成</li> <li>● 「女性の視点をとり入れた避難所運営リーフレット」の普及と更新</li> <li>● 男女共同参画の視点をとり入れた防災訓練及び避難所運営訓練の実施</li> </ul>	
	3 男女共同参画に関する教育・学習機会の充実	(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年代にかかわらず男女共同参画に関する学習機会の提供</li> </ul>	
		(2) 学校における男女共同参画に関する学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初等・中等教育の授業や行事等を通じた学習機会の提供</li> <li>● 高校や大学機関と連携した施策の推進</li> </ul>	
		(3) 多様な選択を可能とするキャリア教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童・生徒が多様な進路選択をすることができる取組の推進</li> </ul>	
	② 誰もが能力を発揮して輝ける環境づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 市政や審議会等における女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市審議会委員等への女性の積極的な登用</li> <li>● 女性人材リストの作成と審議会等への女性の登用促進</li> <li>● 女性を主として組織する会議の開催</li> <li>● 市女性職員の管理職の割合増加に向けた研修や意識啓発等の実施</li> </ul>
			(2) 民間企業・各種団体における女性の参画拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性管理職の登用を進めるためのセミナーの開催等働きかけ</li> <li>● 自己啓発セミナーの実施やロールモデル等の紹介を通じた女性への意識啓発</li> <li>● 女性の視点で地域の活性化に繋げる創業支援</li> </ul>
2 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの促進		(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画や女性活躍推進等に積極的に取り組む企業の認定と企業へのインセンティブの付与</li> <li>● 男性中心型労働慣行の変革を促すための情報提供や必要な支援</li> </ul>	
		(2) ICT の活用やテレワークの推進による働き方改革への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 藤枝版クラウドソーシングを通じた働き方改革の推進</li> <li>● 地元企業等の ICT 活用・デジタル化促進に向けた取組への支援</li> <li>● テレワーク等推進のための必要な情報提供や環境づくり</li> </ul>	
藤枝市女性活躍推進計画				

基本目標	基本方針	基本的施策	具体的な取組内容	
<p>② 誰もが能力を發揮して輝ける環境づくり</p> <p>藤枝市女性活躍推進計画</p>	<p>3 男女が共に向き合う家事・育児・介護</p>	(1) 男性の家事・育児・介護への参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性の家事育児への参画を拡大するための講座の開催や情報提供</li> <li>● 男性の育児休業等の取得を推進するための民間企業等へ働きかけ</li> <li>● 家族を介護する人に対する相談の場の提供や交流の場の開催</li> </ul>	
		(2) 家事・育児・介護と仕事を両立させる支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てに関するきめ細かな相談・援助体制の充実</li> <li>● 地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実</li> <li>● 必要な保育定員の確保と多様な保育ニーズへの対応</li> <li>● 放課後児童の健全な居場所づくり</li> <li>● 適切な各種サービスの利用促進</li> <li>● 家事負担の軽減のための必要な情報等の提供</li> </ul>	
<p>③ 誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくり</p>	<p>1 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶及び被害者の支援</p>	(1) ジェンダーに基づく暴力やハラスメント根絶に向けた啓発・対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者に向けたデートDV防止等の啓発</li> <li>● 企業におけるハラスメントを防止するための啓発</li> <li>● DVを防止する意識を醸成するための啓発</li> </ul>	
		(2) DVや虐待などの被害者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DV、ストーカー、性暴力犯罪等に対する早期発見・早期対応をするための体制強化</li> <li>● 被害者の置かれた状況に応じた支援</li> </ul>	
		(3) 相談体制の充実と関係機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口を起点としたDVや虐待などの早期発見と早期支援</li> <li>● 警察、国・県の相談機関との連携と周知</li> </ul>	
	<p>2 より弱い立場の人が直面する生活上の困難に対する支援</p>	(1) 生活上の困難に直面する方への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭に対する就業相談や情報提供の実施</li> <li>● ひとり親家庭の子どもに対する教育支援の実施</li> <li>● コロナ禍における生活上の困難等に対応するための就労等支援の実施</li> <li>● 女性特有の悩みなどに対応する相談体制の充実</li> </ul>	
			<p>3 多様な価値観、人権と性の多様性を尊重する意識づくり</p>	(1) 性的マイノリティや外国人、障害のある方等を含めたダイバーシティに関する市民理解の促進
	(2) 多様な性のあり方を前提とした各種制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市職員が多様な性のあり方を理解するための研修会等の開催や情報提供</li> <li>● 申請書類等における性別記載欄の見直しやパートナーシップ制度の導入検討</li> <li>● ジェンダーに起因する悩み等への相談体制の構築</li> </ul>		
	<p>4 生涯にわたるこころとからだの健康づくり</p>	(1) 女性の性と生殖に関する自己決定権についての教育及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 性教育の充実と性感染症に対する予防教育の実施</li> <li>● 女性特有の疾患に対する健康保持に関する支援</li> </ul>	
			(2) 妊娠・出産にかかわる健康の保持・増進のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠中から健康相談を行う包括支援の充実</li> <li>● 医療機関と連携した家庭訪問指導の実施</li> </ul>
				(3) 生涯にわたる健康の保持・増進のための取組

## 8 成果指標一覧

基本目標	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)
<b>1</b> 男女共同参画意識が 浸透した社会づくり	社会全体を通して男女が平等と感じる人の割合 <sup>※1</sup>	16.8%	20.0%
	女性地域防災指導員がいる自主防災会の割合	16.8%	29.2%
	ふれあい学習事業の実施回数	19回	22回
<b>2</b> 誰もが能力を 発揮して輝ける 環境づくり <b>藤枝市            女性活躍推進計画</b>	市審議会の女性委員割合	28.5%	40.0%
	市内民間企業における女性管理職の割合 (課長相当職以上) <sup>※1</sup>	19.3%	25.0%
	男女共同参画推進事業所の認定数	35社	45社
	ふじえだ男性育休安心宣言企業数	—	45社
	保育所等利用待機児童数	0人	0人
<b>3</b> 誰もが安全・安心・ 健康に暮らせる まちづくり	DVを直接経験したことがあると回答した市民の割合 <sup>※1</sup>	4.8%	4.8%未満
	生活困窮者への就労支援による就労者数	50人	80人
	LGBTQなど性的マイノリティの方々にとって 偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと 思わない人の割合 <sup>※1</sup>	17.2%	23.0%
	健康マイレージ達成者数	3,301人	6,500人
	乳がん検診受診率 <sup>※2</sup>	20.0%	40.5%

※1 男女共同参画に関する市民意識等調査による。

※2 国の基本計画における受診率の算定基準が変更となったため、前回計画の目標値と異なる。

### 藤枝市男女共同参画 第4次行動計画 (藤枝市女性活躍推進計画)



発行年月: 令和4年3月

発行: 藤枝市

編集: 藤枝市 市民協働部 男女共同参画・多文化共生課

住所: 〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

電話 054-643-3198(直通)

F A X 054-643-3327

メール danjo@city.fujieda.shizuoka.jp

計画の詳細な内容はこちらからも  
ご覧いただけます。

